

中央分析センター機器利用再開に関するガイドライン

2020.5.18

新型コロナウイルス感染拡大防止のための九州大学の行動指針に基づき、以下の通りとする。

1) 九州大学行動指針の段階4（制限（大））が解除されない場合は、現状を維持することとする。

2) 九州大学行動指針の段階が3（制限（中））となった場合は、重要かつ緊急の遂行を認められた利用に関しては、中央分析センターでの計測のための学内者の立ち入りを許可する。ただし、1台の機器に関して、利用者は1名もしくは2名とする。依頼測定に関しても同様に重要かつ緊急性のある依頼に限定する。

3) 九州大学行動指針の段階が2（制限（小））となった場合は、感染拡大防止に最大限の配慮をしつつ、学内者の中央分析センターでの機器利用を継続可能とする。ただし、三密を避けるため、センターに入室する人数を制限する。

4) 九州大学行動指針の段階が1（制限（一部制限））となった場合は、感染拡大防止に最大限の配慮をしつつ、学内者の通常の機器利用を可能とする。加えて、学外者の利用も可能とする。ただし、三密を避けるための配慮を行うこと。

補足事項

九州大学行動指針の段階が0になるまでは、中央分析センターでの機器利用の際は、感染防止対策として以下を順守すること。

- ・ マスクの着用
- ・ 体温が37.5°C以上の場合は利用禁止
- ・ 測定室の扉は開放して利用する（室温管理が必要な機器を除く）
- ・ 利用終了後は、備え付けのエタノールでマウス、キーボード、ドアノブを拭く。